

平成30年度第1回伊予市ブランド認定審査会 議事録

<日時>

平成30年5月22日（火）13:00～14:00

<場所>

伊予市役所 2階 会議室1

<出席者>

（会長）松本直樹 （副会長）武内英治

（委員）久保榮、若宮祐司、酒井幸江、橘慶子

（事務局）大谷基文課長、岡市裕二課長補佐、伊予岡一幸係長、木下智之主任

<次第>

開会

1. 会長あいさつ
2. 平成29年度「ますます、いよし。ブランド」認定事業の実績報告について
3. 審議事項
 - （1）平成30年度認定品募集について
 - （2）平成30年度申請品の審査方針、方法について
 - （3）伊予市ブランド認定制度実施要綱 第9条（認定の更新）について
 - （4）認定までのスケジュールについて
 - （5）その他

閉会

<内容>

【事務局】ただいまより、平成30年度第1回伊予市ブランド認定審査会を開催いたします。まず、はじめに会長よりご挨拶いただきたいと思います。

【会長】本日はお忙しいにもかかわらずご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

現在、伊予市とはこのブランド認定事業のほかに食と食文化のまちづくりとして松山大学、伊予農業高校と伊予市とで連携して行う民公学連携事業である「iProject!」にかかわっております。その「iProject!」を進めている社会人基礎力育成事業が、昨年度、社会人基礎力育成グランプリにおいて中四国地区予選を勝ち上がり、全国大会にて準優勝することができました。是非、この伊予市ブランド認定事業も、地域活性化に役立つ息の長い、そして意義のある取り組みになればと思い、私自身も伊予市に是非貢献させていただきたいと思っています。

そのような意味で、毎年審査のやり方、方針等、変更を行っております。今年度におきましても事務局よりこの後、説明いただくとと思いますが、より良いものになるよう委員の皆様には御議論いただくということでよろしくお願ひしたいと思っております。

平素、皆さんの御支援、御協力を厚くお礼申し上げ、今後より一層のお力添えを賜りますことを心からお願ひ申し上げまして、簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひします。

【事務局】 ありがとうございます。

それでは、審議に入ります前にお手元の資料の確認をお願ひしたいと思います。次第、出席者名簿、ホッチキス留めしている会議資料、傍聴要領、平成30年度「ますます、いよし。ブランド」認定申請募集のチラシ、続いて平成29年度伊予市ブランド認定審査方法の説明、平成30年度伊予市ブランド認定審査方法案の説明書、伊予市ブランド認定審査会条例、伊予市ブランド認定制度実施要綱、最後に平成29年度のブランド認定のパンフレットが置いてありますので、御確認をお願ひいたします。

なお、本日の審査会は1名欠席されておりますが、伊予市ブランド認定審査会条例第6条第2項により、開催要件を満たしておりますことを報告いたします。

また、傍聴要領に基づき市のホームページにて審査会の開催告知を行いました。指定の期日までに傍聴希望者がいなかったことを報告いたします。

続きまして、次第2、平成29年度のブランド認定事業の実績報告を担当より御報告いたします。

【事務局】 それでは、昨年平成29年度の活動について御報告申し上げます。

平成30年度第1回伊予市ブランド認定審査会会議資料の、1ページ目を御覧ください。昨年9月28日付で、太刀魚浜焼シリーズ、ふんわりチーズの花ふぶきプレーン、茶屋そば、椎茸麺、はだか麦パンシリーズ、以上5品目を「ますます、いよし。ブランド」として認定いたしました。また、平成28年度に認定いたしました3品と合わせて、計17品目を現在認定しているという状況になっております。

続いて、2ページ目をご覧ください。認定事業や認定品のPRとして、9月6日に大阪で開催いたしました、えひめ産業立地フェアでの紹介ブース設置のほか、松山圏域中小企業販路開拓市、高速道路豊浜サービスエリアにおける地域連携イベント、昨年大々的に開催されました愛顔つなぐえひめ国体、そして、年度末にはJR主催のしおかぜウォークなどの会場でブランド認定品の紹介を実施いたしました。

次に、3ページ目をご覧ください。市内の観光施設である、町家、ふたみシーサイド公園にてブランド認定品の常時紹介コーナーを設置し、市民や観光客に対しPR活動を実施いたしました。なお、平成30年度には引き続き常設施設を増やすべく活動を続けており、現在は先ほどの2施設のほか、ウェルピア伊予、花の森ホテルにも設置を完了しており、

クラフトの里につきましても現在道の駅化へ向け改修工事が進んでおりますので、こちらが完了次第設置する予定でおります。

そのほか、伊予市ホームページ内のブランド認定品紹介ページにて、各認定品の詳細が確認できるリンクページを作成し、今年1月には各認定事業者のホームページへのリンクづけを実施完了いたしました。

また、30年度からではございますが、「ますます、いよし。ブランド」の公式フェイスブックページも開設し、情報発信に努めております。

【事務局】 それでは、審議に入ります。議長につきまして、伊予市ブランド認定審査会条例第6条、会長が会議の議長となる規程によりまして、会長に議長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【議長】 それでは、次第にしたがって本日は4つの議事について審議を行う予定です。なお、会議は2時間程度を予定しておりますが、皆様お忙しい中ですので、なるべく効率よい審議になるよう事務局はできるだけ簡潔に説明を行い、委員の意見交換に多くの時間をとりたいと考えております。

まず議案1、「平成30年度認定品募集」について事務局からの説明を求めます。お願いします。

【事務局】 それでは、平成30年度の認定品募集について御説明いたします。

お手元の会議資料4ページをご覧ください。昨年の認定品募集期間が8月1日から31日までの1カ月でしたが、告知期間として大変短く、そして申請締め切りから審査会までの期間が十分ではなかったことを踏まえ、本年度は募集期間を1カ月間延ばし、6月1日から7月31日までとすることで十分な告知と、締め切りから審査までの時間的猶予を持つことにより、十分な審査が行えるようにしたいと考え提案いたしました。

また、募集につきましても昨年度は不十分であった市内事業者への呼びかけを商工会議所への告知のみにとどまらず、既に認定を受けている9事業者のほか、これまでに事務局側に認定事業について問い合わせのあった事業者に対し、ダイレクトメール等で御案内を行い、これまで以上の周知を図る予定です。

また、募集の呼びかけをした事業者には、訪問の上、案内を行い、申請を促すよう進めていきます。

【議長】 事務局の提案では、募集期間を長目にとった上で募集時期も前倒しで行い、審査、審議に時間がとれるようにしたいという内容です。この説明について、御質疑等ありますか。

【委員】 これでいいと思います。

【議長】 期間を長く取るということで、余り問題はないと思いますが、ほかの委員はいかがですか。

【委員】 はい、いいです。

【委員】 はい、大丈夫です。

【議長】 はい。それでは、特に御意見なしということなので、採決に移ります。

平成30年度認定品募集について、事務局案でよろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

【議長】 全員賛成ということで、事務局からの提案どおりにさせていただきます。

続いて、議案2、「認定審査方針、方法について」に移ります。事務局から説明を求めます。

【事務局】 それでは、御説明申し上げます。先ほどの資料とあわせて、お手元の平成29年度伊予市ブランド認定審査方法、平成30年度伊予市ブランド認定審査方法案と見比べながらご覧ください。

昨年までは審査項目ごとにマル・バツで判定を行っていただき、マル1つにつき6.666点で足し算をして点数を計算しておりましたが、判断に迷う微妙なラインであるなどの場合において、マル・バツのみの判定を行うのでは各委員の意向が反映されにくい、また極端に低い審査結果になってしまうなどの状況も多くあったため、項目毎に細やかな審査が行えるようにゼロから5点での採点方式を提案いたします。

新たな審査方法では、審査資料や各項目の考え方をご確認の上、認定審査採点表の項目毎にゼロから5点で採点をしていただき、全ての項目の合計点掛ける2で100点満点となる計算としております。

なお、全ての項目を平均の3点にした場合、合計が60点となりますが、平均点の産品をブランド認定ということではブランドイメージを崩すことにもつながると考えますので、基本的には平均点を上回りつつ、少なくとも半数以上の項目において4点が必要となる70点を当落のボーダーラインとしたいと考えております。

なお、全委員が70点以上をつけた産品につきましては、最終の審査会にて認定の確認を行い決定していきたいと思いますが、委員お一人でも70点以下をつけた産品につきましては、1品ごとに審議を行い、それでも点数が増えない場合には認定却下といたします。

【議長】 事務局からの説明に対し御質疑等がありますか。昨年の反省を踏まえ、細やかな審査が行えるように今回変更していきたいということです。

【委員】 商品により異なるが、伊予市産であり、地域の風土に適した加工方法、原材料にこだわりを持って生産しているかという項目は、情報も少なく判断が難しいため、製造の過程上5点か3点か1点のいずれかに決まってしまうのではないかと思う。

【事務局】 今回は、申請事業者から聞き取りを十分に行い、委員の皆様にはより多くの情報をお伝えいたします。ただし、100%伊予市産であるということは現状困難であること

を理解しており、原材料の中でどの程度であるか、加工方法や原材料にこだわりを持っているか、地域の風土との絡み合わせなど総合的に判断いただきたいと考えております。

【議長】確かに項目によりマル・バツしかつけられないものもありますが、十分な聞き取りと情報提供により判断材料が揃うということです。その他いかがですか。

【委員】昨年マル・バツのみで、いいか悪いかだけで判断していたのを精査して、6段階で採点できるようになったのは、一步前進したと思います。

また、70点以上で特色を持ったもののみを認定するというのも良いと思います。

【委員】しかし、実際審査をする段階で例えば採点表3番の信頼性の裏づけとなる客観的な事実があるかというところは、受賞歴があれば5点で、なかったらゼロという判断になると思うが、ここで3点とかいうのはちょっとおかしくないか。

【委員】私もゼロから5の6段階の中に明確な基準が見えないので、結局どれを4にして、どれを2にするのかという部分が曖昧になると思っております。それならば、昨年みたくマル・バツの方が明確で判断がしやすい。また、各委員の気分でつけてしまうことになるような気がしています。

【議長】確かに、2、3、4の基準は曖昧で、個人的な感想という域を出ません。したがって、マル・バツ・三角の方が良いと思うが、今回事務局提案でやってみて、来年度以降修正をするということで良いと考えています。

【委員】これで1度やってみてはどうかと思う。

【議長】1度それでやらせていただくということでよろしいでしょうか。ほかの方、まだご意見をいただいておりますが、これでよろしいでしょうか。

【委員】自分では判断しにくく、迷った場合には3点になってしまうと思います。

【議長】しかし、今回3点だけでは認定にならないということなので、それはそれとして、中間がつけられるというのが良さだと感じています。2と3の違いなど基準が明確とは言いがたい部分もありますが、今年度試みとしてやらせていただいたらと考えています。

それでは、御意見も出尽くしたようですので、採決に移ってよろしいでしょうか。事務局から提案があった認定審査方針、方法で、今年度のブランド認定審査を実施してもよろしいでしょうか。よろしければ、挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

【議長】4名の方から挙手をいただいたので、認定審査方針、方法は事務局案で進めていくということにさせていただきます。

続きまして、議案3、「伊予市ブランド認定制度実施要綱第9条の認定の更新について」に移ります。事務局の説明を求めます。お願いします。

【事務局】それでは御説明申し上げます。

会議資料の6ページ目及びお手元の伊予市ブランド認定制度実施要綱の第9条をご覧ください。

要綱の第9条では、伊予市ブランド認定の効力は、前条の規定による認定を決定した日から発生し、有効期間は認定を決定した日から起算して3年間とする。第2項、前条の規定により認定を受けた事業者（以下「認定事業者」という。）は、認定期間の満了後、引き続き伊予市ブランドの認定を受けようとするときは、認定期間満了の2カ月前までに、市長に更新申請を行うものとする、となっております。こちらはよろしかったでしょうか。

こちらの第2項では、現在認定を受けている商品は、期間満了の2カ月前までに更新申請を提出することで自動的に認定の更新、継続がなされるという解釈になっているかと思えます。このことについて要綱に記されているとおり、更新申請の提出のみで更新とするのではなく、更新申請があった際に審査会を開催して、再度審査を行うなど確認や審議をする必要があるのではないかと考え、今回委員の御意見を伺いたいと提案いたしました。

なお、再審議を行う等になった場合には、要綱を改訂して認定事業者にも御案内をいたします。

【議長】事務局からの説明に対し御質疑等がありますか。期間満了前に更新申請を提出することによって自動的に認定更新されるということでもいいのか、確認や審査を経た後更新とするという方がいいのか、是非御意見をいただきたいと思えます。いかがでしょうか。

【委員】事務局としてはどうなることを想定しているのか。

【事務局】実際に認定基準となる審査方法も今変更したように毎年若干変更が加わっており、審査基準自体が当初よりも厳しくなっていると考えております。したがって、更新の意思のみで更新とってしまうということでは、後年認定したところと少なからず差が発生してしまうため、再度最新の基準で審査をする必要があるのではないかと考え提案した次第です。

【委員】確かに、ブランド認定品が徐々に増えてきた場合、毎年申請で更新していくのでは、認定基準に差が出てくると思う。また、余りにも多くの認定品があると、ブランドイメージが弱くなり当たり前のものになってしまうと考える。それに、自動的に更新にした場合、かなり種類が増えてくるとも思う。そうなった場合について、どう考えているのか。良いものは良いというのは確かではあるが。

【事務局】委員のおっしゃられたように、今後続けていく限り増えていくというのは事実であり、そのために3年を認定期間として一区切りとして切っているということでもありますし、更新が必要かどうかというところの精査も出てくるので、このあたりも含めて検討する必要があるのではないかと意図があり、今回の御提案としております。

【委員】私としては、新しく更新する分も含め、ある程度の認定基準をクリアしている必

要はあると思う。

【議長】ほかの委員はいかがでしょうか。

【委員】私も同じような意見ですが、まず、毎年確認は不要だと思っています。なぜなら、出品していただく事業者は、認定されれば行政もバックアップして販促を打っていただけたと考え、恐らく梱包材に伊予市ブランド認定品マーク等を入れると思う。それを毎年こちらのほうで審査し直すとなると、事業者も申請や更新をしなくなってしまうのではと危惧しています。また、現在の認定数は17商品ぐらいしかないので、まず一定数まで認定を行い、ある程度の数になった時点で各分類に分けて、再度審査し直すという考えの方が良いと思います。

したがって、現状は事業者からの申請に基づき更新で良いと考えます。

【議長】変更には若干早いということですか。

【委員】17商品しかないので、様子見で良いと思います。

【議長】今の件数から考えて、今年度で20品目を超えると思います。場合によっては、30品目くらいになるかもしれません。3年目なので、更新について再審査を行うかどうかの検討をしておいてもいいかもしれません。

ただし、1年ほど猶予があるので、来年度検討ということでもいいかもしれません。現状のままでもいいか、再審査したほうがいいのかということについて、いかがでしょう。

【委員】再審査は入れたほうが良いと思いますが、時期としては3年経ってからでいいと思います。

【事務局】補足ですが、平成28年10月に認定した12品目について、更新作業が発生するのが平成31年8月ですので、今回御審議いただいている内容について今回決をとっていただき要綱を変える方向でも構いませんし、来年のこの時期にまた再度御審議いただき、その段階で要綱を変えたとしても第1回目の更新には間に合います。したがって、時間的な猶予が必要であれば、来年度に審査を持ち越しいただいても対応は可能です。

【議長】例えば、委員の御意見であれば30品目くらいに増えてからということですので、あと1年、2年くらいはこのままで良いということになりますが、いかがですか。

【委員】この事業の目的が伊予市の魅力を発信するべきということにあるのであれば、数が多い方がパワーがあって良いと考えます。つまり、伊予市にはこれだけ良い商品をつくる事業者が揃ってますというアピールができるので、ただし100品目を超えたりすると整理が必要だと思っておりますが、30、50品目程度までは現状で問題ないと考えています。

【議長】また、再審査するとなると、今年度のブランド認定申請を考えている事業者として少なからず消極的になりはしないかという懸念が少しあります。委員の皆様、再審査の開始時期としていかがでしょうか。募集期間を今年は昨年倍の2カ月行いますので、申請事業者への影響を考えて、個人的には来年度のこの時期に決めてもいいかと考えていま

す。それよりも積極的にブランド認定品を増やしたいというのが今の気持ちです。いかがでしょうか。

【委員】良いと思います。

【議長】それは、様子見ということでよろしいでしょうか。

【委員】はい。

【議長】それでは、更新申請を提出のみで自動的に更新とするということで、認定した産品を再度審査せず、現状の要綱を改訂しないということでよろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

【議長】はい。賛成多数ということで、今回は認定した産品を再度審査せず、伊予市ブランド認定制度実施要綱の改訂も行わないこととさせていただきます。

では、続きまして、議案4、「認定までの日程」に移ります。事務局の説明を求めます。よろしくをお願いします。

【事務局】それでは、認定までの日程について事務局案を御説明申し上げます。会議資料の7ページ目をご覧ください。今年度の認定品募集期間は、先ほど決議いたしました6月1日から7月31日までとして、募集期間終了後、第2回目の認定審査会を、現状予定ですが、8月22日の水曜日に開催をし、申請品の確認及び試食会を行いたいと考えています。その後、最終の認定品を決定いたします、第3回認定審査会を9月12日水曜日で開催できればと考えています。

審査会の結果、認定となりました産品につきましては、9月下旬に認定証交付式、プレス発表会を行い、認定開始日及び公表日を10月1日月曜日とするように考えています。発表会までに、認定された産品の申請者に対し、認定通知と発表会への出席依頼を御案内し、却下となりました産品の申請者に対し、却下理由の説明文書を送付する予定です。こちらの日程にて進めたいと考えています。

【議長】事務局からの説明に対し御質疑等がありますか。委員の皆様のスケジュール、御予定など御都合をお伺いしたいと思います。

【委員】昨年は審査用紙と試食品を送っていただいたが、今年は試食会を実施することですか。

【議長】第2回目が試食会になるという認識で良いですか。

【事務局】はい。したがって、お集まりの際に試食いただき、できる限りの情報をお伝えします。また、委員の皆様から、御質問があれば申請者に確認をして、情報の御提供をいたします。なお、最終の審査会時に、プレゼン等を含めて申請者に来てもらい説明を求めることは可能ですので、試食会時に確認をして、必要に応じて申請者には御案内をいたします。

【議長】日程について、まだ3カ月ほど先になるので今確定させることは難しいとは思いますが、一番重要な点は、試食会をしっかりとやりたいというところが変更点だと思います。御理解いただいて、スケジュール調整をお願いしたいと思います。

それでは、特段御意見などもなかったと思いますが、第2回の認定審査会を8月22日水曜日、最終の第3回認定審査会を9月12日水曜日ということで開催させていただくということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」〕

【議長】異議なしということで御承認いただきました。

それでは、議案5、その他に移りますが、委員の皆様方、何かございますか。無ければ事務局はいかがでしょうか。

【事務局】審議ではありませんが、1件御報告いたします。「ますます、いよし。ブランド」について、先ほど担当から昨年度の事業の報告、一部今年度の取り組み等、御説明いたしました。平成30年度より「ますます、いよし。ブランド」の認定事業において、各認定事業者には上限が10万円の補助事業を実施することになりました。

それに伴い、各認定事業者には職員が出向き補助事業の御説明を行うとともに、その事業を是非とも活用して、「ますます、いよし。ブランド」認定品のPRに努めていただきたい旨御案内いたしましたので、その他として御報告いたします。

【議長】その他ございませんか。

【事務局】もう一つ、今の認定事業補助金のほかに、先ほど御説明した認定品紹介コーナーを設置した5施設において、6月から1カ月間、いずれかの認定商品を購入されたお客様向けに、認定マーク入りのウエットティッシュとビニール袋、パンフレットの3点をセットにしてプレゼントするキャンペーンを実施することにしております。これにより、市民の方、市外の方、施設を利用される方に向けアピールを行い、商品を知ってもらう機会にしたいと考えています。先ほど御案内したフェイスブックとあわせて周知を進めております。

【議長】それでは、そろそろお時間ということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」〕

【議長】それでは、次回の第2回の認定審査会を8月22日水曜日となりましたので、御出席賜りますよう、よろしく申し上げます。まだ先ですが、委員の皆様、よろしく申し上げます。

それでは、御審議いただきまして誠にありがとうございます。

委員各位の御協力に感謝申し上げます。議長の職務を解かせていただきたいと思います。ありがとうございました。

【事務局】会長、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして平成30年度第1回伊予市ブランド認定審査会を閉会とさせていただきます。どうもお疲れさまでした。